

I 特色ある高校教育の推進

1 高校教育の質的充実

■基本的な考え方

社会の変化や生徒の多様化に適切に対応するためには、高校教育の質的充実が必要です。生徒一人一人の能力・適性、興味・関心、進路希望等に対応し、より良い高校教育を目指します。

生徒が自らの人生やこれからの時代を切り拓いていけるよう、個性や能力を最大限に伸ばさせ、「たくましく生きる力」を育成します。

■取組の方向

(1) 学力の向上

ア 生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等を踏まえながら、それぞれの学校の特性や実態に応じて、少人数指導や習熟度別指導を効果的に行います。

イ 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させつつ、生徒一人一人の能力・適性を生かす教育を展開し、思考力、判断力、表現力等の伸長を図ります。

ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会を保障します。

エ 各教科・科目において、言語活動を効果的に取り入れるなどして、言語能力やコミュニケーション能力を育成します。

オ 理数教育及び外国語教育の充実を図るための施策を推進します。

カ 校長等による授業観察、教員相互の研究授業や生徒による授業アンケート等を通して、各学校で授業改善に取り組みます。

(2) 学ぶ意欲・態度を育成する教育の充実

- ア 生徒の学習実態の把握に努め、各学校で学習習慣の確立を図る取組を積極的に行い、学力水準の向上を図ります。
- イ 課程・学科の特色や生徒の進路希望等を踏まえ、新しい学習指導要領に基づいた魅力ある教育課程を編成します。
- ウ 生徒の学習状況を適切に評価するため、学習評価の在り方について改善を図り、主体的に学習に取り組む態度をはぐくみます。
- エ キャリア教育や就業体験等を通して、生徒に学ぶ意義を理解させ、学ぶ意欲を喚起するための教育活動を推進します。
- オ 地域、高等教育機関や産業界等と連携しながら、将来の職業や進路にかかわる体験的な学習の機会を増やします。

(3) 豊かな心と健やかな体の育成

- ア 自己の課題や困難を克服し、将来にわたり自己実現を図ることができるよう、身体的適応力や精神的適応力を培う教育を推進します。
- イ 人間としての在り方生き方に関する教育を充実させるとともに、豊かな人間性や社会性を育てる教育を実践します。
- ウ 自律的に社会生活を送るために、自他の個性や価値を尊重する態度を養うとともに、人間関係を形成する力や協力・協働してものごとに取り組む態度を育成します。
- エ 部活動等の活性化を図り、スポーツや文化、科学等に親しませるとともに、責任感や連帯感を涵養します。
- オ 教育活動全体を通じて、体育・健康に関する指導を行い、体力の向上に関する指導や心身の健康を保つための指導等を適切に行います。

(4) 学校の組織力と教職員の資質向上

- ア 校長のリーダーシップの下、組織的かつ機動的な学校運営を行い、組織運営や教員の指導力の向上を図ります。

イ 学校の実情等に応じて、副校長など新たな職を配置し、学校の組織力の向上を図ります。

ウ 教員同士が相互に資質を高め合うことができるよう、校内研修等をより一層推進します。

エ 県総合教育センターを拠点として、教員の経験年数に応じた研修や、今日的な教育課題に対応した研修、学校や教員のニーズに応じた研修等を充実します。

オ 学校が抱える教育課題の解決や教職員の資質向上を目指し、企業や大学等における研修を推進します。

(5) 高等教育機関、地域や産業界等との連携

ア 高等教育機関との連携を推進し、高校から高等教育機関への円滑な接続をより一層強化します。

イ 高校や大学・短大、産業界等で構成する協議会等を開催し、相互理解を深め、より一層の連携を推進します。

ウ 地域や産業界等との連携を通して、勤労観・職業観を育成し、技術や技能を継承するとともに、ものづくり人材の育成を図ります。

エ 高等学校の専門的な教育機能・施設を地域に開放するなどして、地域に根ざした学校づくりを推進します。

(6) 信頼される学校づくりの推進

ア 教育活動の情報、学校評価の結果に加え、学校をよりよくするための方策を広く保護者や地域住民等に公表するなどして、各学校で説明責任を果たします。

イ 計画的に公開授業や学校説明会等を実施するなどして、教育活動や学校運営に関して、保護者や地域住民等との意見交換の場を設定します。

ウ 学校評価システムを適切に活用しながら、組織的・計画的に自己評価を行い、学校運営の改善を図ります。

エ 学校評価の客観性・透明性を担保するために、学校関係者評価をすべての学校で実施します。

2 学校・学科等の在り方

■基本的な考え方

これまで、総合学科高校、単位制高校、フレックススクール*及び中高一貫教育校など、新しいタイプの高校を設置し、生徒の能力・適性等に応じた多様な教育を推進してきました。

これからは、新しいタイプの高校を含め、高校教育全体の質的充実を図り、学校・学科の特性を生かした特色ある学校づくりを推進します。

* 昼間部、夜間部などの定時制課程のほかに、通信制課程を設置している独立校

■取組の方向

(1) 全日制普通科

ア 教育課程の編成に当たっては、生徒一人一人の能力・適性、興味・関心、進路希望等に対応し、学校ごとに個性化・特色化を図ります。

イ 学校の教育活動全体を通して、組織的・計画的にキャリア教育に取り組めます。

ウ 学校の実態や特色、生徒の進路希望等に応じて、地域や高等教育機関と連携しながら、知識・技能を活用する学習や探究する学習を重視します。

エ 専修・各種学校等への進学者や就職者が多い学校においては、学校から社会・職業への移行が円滑に行われるよう、職業教育を一層推進します。

(2) 全日制普通科系専門学科・コース

ア 普通科系専門学科・コースを置く学校では、生徒の学習ニーズや進路希望に適切に対応できるよう、教育課程や教育内容の見直しを

行い、魅力ある学科・コースづくりを目指します。

イ 学科・コースの特性を生かした専門性の高い教育を推進し、生徒の個性や能力をよりよく伸ばす教育を推進します。

ウ 生徒の進路希望等を考慮しながら、高等教育機関と連携した教育活動を行うなど、各学校が創意工夫した取組を行います。

(3) 全日制職業系専門学科

ア 社会や経済等の様々な情勢の変化に対応するとともに、県としての方針や群馬県産業教育審議会答申等を踏まえ、学校の役割・使命を踏まえた教育活動を一層推進します。

イ 熟練技能者等を活用するなどして、技術・技能を育成するとともに、職業人として必要な人間性、規範意識や倫理観の醸成を図ります。

ウ 生徒の進路希望や学習ニーズに適切に対応するため、弾力的な教育課程を編成し、進学希望に対応する教育を展開するとともに、専門教科の知識・技能の深化や資格取得を推進します。

エ 学校の実態や特色、生徒の進路希望等に応じて、教育の連続性に配慮し、高校と高等教育機関との接続を強化する取組を行います。

(4) 全日制総合学科

ア 生徒が適切に系列や教科・科目を選択できるよう、これまで以上にガイダンス機能を強化します。

イ 選択科目の精選を図りつつ、生徒の興味・関心、能力・適性、進路希望等に応じ、それぞれの能力を十分に伸ばす教育を展開します。

ウ 生徒が将来に向けた夢や目的意識をもって意欲的に学習に取り組めるよう、魅力ある系列づくりを目指して、系列の内容を見直していきます。

(5) 全日制単位制（普通科）

ア 教育内容の充実を図り、それぞれの学校の特性に応じて、単位制

の特色を生かした学校づくりを推進します。

イ キャリア教育を一層充実させるとともに、生徒が目的意識をもって意欲的に学習に取り組めるよう、これまで以上にガイダンス機能等を充実させ、生徒の目的意識を高めます。

ウ 選択科目の充実を図り、生徒の興味・関心、能力・適性、進路希望等に応じ、それぞれの能力を十分に伸ばす教育を展開します。

(6) 定時制・通信制課程

【定時制課程】

ア 多様な入学動機や学習歴を持つ者などの教育の場としての役割や、広く県民に学習の機会を提供する場としての役割を果たせるよう、生徒の受入方法の工夫や教育内容の充実に努めます。

イ 生徒の実態に応じた教育課程を編成するとともに、学ぶ喜びを味わえるよう、定時制課程の特色を生かした創意工夫のある教育活動を一層推進します。

ウ 基礎的・基本的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等を確実に習得させ、生徒一人一人の進路希望の実現を目指します。

エ 全日制課程に併設されている夜間定時制課程については、3年間で卒業できる三修制や学校外における学修の単位認定の拡大、単位制・二学期制への移行を推進し、多様な学習ニーズに対応できるようにします。

【通信制課程】

ア 定時制課程と同様に、今後も多様なニーズに対応する教育の場としての役割や、広く県民に学習の機会を提供する場としての役割を果たします。

イ 生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じた教育課程を編成するとともに、学ぶ喜びを味わえるよう、通信制課程の特色を生かした創意工夫のある教育活動を一層推進します。

ウ 進学や就職の希望がある生徒に対しては、基礎的・基本的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等を確実に習得させ、生徒一人

一人の進路希望の実現を目指します。

エ 年度途中の転入学を受け入れるなど、生徒の受入方法の工夫や教育内容の充実に努めます。

(7) 中高一貫教育校

【連携型中高一貫教育校】

ア これまでの研究及び実践の成果や課題を踏まえ、指導方法、教育課程の編成等について改善を図ります。

イ 地域のニーズや生徒及び保護者の希望などを踏まえながら、地域に根ざした特色ある教育活動を推進していきます。

ウ 地域住民や学校関係者の意見を聴きながら、学校の実情に応じた連携の取組となるよう見直していきます。

【中等教育学校】

ア 生徒の発達段階を考慮し、6年間を見通した計画的・継続的な教育課程を展開し、生徒一人一人の個性や能力の伸長を図ります。

イ 生徒が学習環境や幅広い年齢集団に適応できるよう、生徒指導や教育相談の体制を強化します。

ウ これまでの教育の成果と課題を検証し、学校関係者等の意見を聴きながら、課題の解決に向けた取組を行います。

3 入学者選抜制度

■基本的な考え方

高校の入学者選抜は、生徒の多様化・個性化、各高校の特色化に対応し、生徒一人一人の優れたところを積極的に評価するため、多様な選抜尺度による選抜を実施しています。平成19年度から通学区域を全県一学区に改めました。

公平かつ公正を基本とし、より適切な選抜制度の在り方について、今後も不断に見直しを行っていきます。

■取組の方向

- (1) 「生徒一人一人の優れたところを積極的に評価するために、多様な選抜尺度による選抜を行う」という入学者選抜の趣旨は、今後も継続していきます。
- (2) 通学区域については、受検生が自由に学校を選択できる全県一学区を今後も継続していきます。
- (3) 学力検査問題については、確かな学力の育成などの観点から、中学校学習指導要領の内容が適切に反映されるよう、より一層工夫していきます。
- (4) 学校の特色化を推進する観点から、生徒の能力や適性、学習到達度を適切に評価できるよう、選抜方法の改善を図ります。
- (5) 選抜制度について検証し、学校関係者等の意見を聴きながら、受検機会や検査内容等について検討します。